

令和5年度 第2回 甲賀市地域公共交通活性化協議会 次第

・日 時 令和5年7月27日（木）

13:50～

・場 所 甲賀市役所甲南地域市民センター
3階会議室

議 事

（1）報告事項

報告第1号 委員（自動車部会委員）の選出・変更について

報告第2号 令和5年度事業進捗状況について

（2）協議事項

第1号議案 甲賀市地域公共交通計画（案）のパブリックコメントの実施結果及び今後の策定スケジュールについて

第2号議案 甲賀市コミュニティバスのダイヤ改正等について

（3）その他

甲賀市地域公共交通活性化協議会について

本市では、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」(平成19年法律第59号)の規定に基づく法定協議会である「甲賀市地域公共交通活性化協議会」を平成21年3月13日に設置しました。

本協議会では、地域交通について総合的な検討を行い、関係者と合意形成を図りながら、本市にとって最適な公共交通を実現するため、実証実験や利用促進などを検討・実施しております。

また、本協議会には自動車部会を設置しており、本部会では道路運送法の規定に基づく地域公共交通会議の機能を有しておりますことから、主にコミュニティバスの路線再編やダイヤ改定、運賃改定等を運行事業者からの提案に基づいて協議いただくこととなっております。

委員（自動車部会委員）の選出・変更について

1. 委員の選出について

所属団体において、委員の選出中でありました、甲賀市区長代表、甲賀市PTA連絡協議会につきましては、各団体からの推薦により、以下のとおり委員に就任いただきますので報告いたします。

甲賀市区長代表 中 西 一 吉 氏 (監査委員)

甲賀市PTA連絡協議会 岡 崎 充 志 氏

2. 委員の変更について

信楽高原鐵道株式会社、帝産湖南交通株式会社に委員の変更がありましたので、以下のとおり報告いたします。

信楽高原鐵道株式会社 山 本 和 良 氏

帝産湖南交通株式会社 新 幸 雄 氏

甲賀市地域公共交通活性化協議会 令和5年度委員

(敬称略)

役 職	機 関 及 び 団 体 名	職 名	氏 名	備 考
会 長	甲 賀 市	副 市 長	正 木 仙 治 郎	
副 会 長	甲 賀 市 建 設 部	部 長	樋 口 泰 司	

【委員】

	分 野	機 関 及 び 団 体 名	職 名	氏 名	自動車部会	備 考
1	所 管 運 輸 行 政	国土交通省近畿運輸局滋賀運輸支局	首席 運輸企画専門官	田 中 郁 代	○	
1	広 域 交 通 行 政	滋賀県土木交通部交通戦略課	参 事	福 島 森	○	
1	道 路 管 理 者	滋賀県甲賀土木事務所	次 長	岡 田 裕 行	○	
1	所管警察（交通）	滋賀県甲賀警察署交通課	交通課長	富 居 敬 介	○	
2	学 識 経 験 者	龍 谷 大 学 文 学 部	教 授	井 上 学	○	
3	市 民 代 表	甲 賀 市 区 長 代 表	副会長	中 西 一 吉	○	監査委員
3	市 民 代 表	ゆ う ゆ う 甲 賀 ク ラ ブ	副会長	辻 村 忠 美	○	
3	市 民 代 表	甲 賀 市 身 体 障 害 者 更 生 会	会 長	増 田 定 雄	○	
3	市 民 代 表	甲 賀 市 P T A 連 絡 協 議 会	甲南支部長	岡 崎 充 志	○	
3	関 係 団 体 （ 福 祉 ）	社会福祉法人甲賀市社会福祉協議会	地域福祉課長	大 谷 喜 久	○	
3	関 係 団 体 （ 商 工 ）	甲 賀 市 商 工 会	事務局長	吉 川 徹	○	監査委員
4	鉄 道 事 業 者	西日本旅客鉄道株式会社京滋支社	副支社長	野 口 明		
4	鉄 道 事 業 者	近 江 鉄 道 株 式 会 社	執行役員鉄道部長	松 本 康 一 郎		
4	鉄 道 事 業 者	信 楽 高 原 鐵 道 株 式 会 社	専務取締役	山 本 和 良		
4	バ ス 協 会	一般社団法人滋賀県バス協会	専務理事	野 村 義 明	○	
4	タ ク シ ー 協 会	一般社団法人滋賀県タクシー協会	専務理事	松 尾 武 文	○	
4	一 般 乗 合	滋 賀 バ ス 株 式 会 社	代表取締役	隠 岐 公 史	○	
4	一 般 乗 合	株式会社シガ・エージェンツシステム	代表取締役	松 岡 政 敏	○	
4	一 般 乗 合	帝 産 湖 南 交 通 株 式 会 社	業務部長	新 幸 雄	○	
5	一般旅客自動車運送事業者の事業 用自動車の運転者が組織する団体	私鉄労働組合滋賀県協議会	幹 事	糸 隆 太 郎	○	
6	一 般 乗 用	滋 賀 タ ク シ ー 株 式 会 社	業務課長	山 本 義 行	○	
6	一 般 乗 用	た め き タ ク シ ー 株 式 会 社	取締役	林 輝 彦	○	
6	一 般 乗 用	株式会社ビジネスサービス滋賀	部 長	大 伴 裕 二	○	
7	甲 賀 市 職 員	甲 賀 市 総 合 政 策 部	次 長	藤 橋 克 志	○	
7	甲 賀 市 職 員	甲 賀 市 市 民 環 境 部	次 長	前 田 三 嗣	○	
7	甲 賀 市 職 員	甲 賀 市 産 業 経 済 部	次 長	近 藤 直 人	○	
7	甲 賀 市 職 員	甲 賀 市 健 康 福 祉 部	次 長	伴 統 子	○	
7	甲 賀 市 職 員	甲 賀 市 教 育 委 員 会 事 務 局	次 長	村 地 昭 彦	○	
7	甲 賀 市 職 員	甲 賀 市 建 設 部	次 長	山 中 秀 人	○	自動車部会長
事務局		甲 賀 市 建 設 部 公 共 交 通 推 進 課	課 長	村 田 稔 明		事務局長
			課長補佐	三 鼓 明 寛		
			係 長	中 村 正 太		
			主 査	山 口 高 徳		
			主 査	服 部 淳 平		
			主 査	井 用 一 馬		

 は、前回から委員の変更があったことを示しております。

令和5年度事業進捗状況

○主な事業進捗状況

(1) 「甲賀市地域公共交通計画」の策定

※詳細については、第2号議案で説明します。

(2) 「甲賀市地域公共交通計画」に示す基本方針(案)に基づく事業実施

①コミバス、コミタクの利用状況に応じたダイヤ調整や効率的な路線再編の検討

令和6年4月1日、令和7年4月1日(予定)の2期に分けて実施予定

基本的な考え方…甲賀市地域公共交通計画(案)47ページ

【再編の基本方針について】

○コミバスの見直しの基本的な考え方

- ・利用人数が少ない路線、長時間運転となる便・仕業、収支率の低い便、重複する路線について、ルートの変更、便の廃止、予約制デマンド運行へ移行する。
- ・利用人数が見込める路線については、ダイヤの充実、路線の新設を図る。
- ・鉄道の利用促進のため、2次交通機能として充実を図る。

○地域別の基本的な考え方

地域	再編の考え方	課題
水口	○路線重複が見られる区間のルートの見直し ○運行遅延が多い長距離路線の分割 ○鉄道の活用(貴生川駅・三雲駅の利便性向上のための2次交通機能の充実) ○デマンド運行導入地域における利用状況を踏まえた改善・コミバス復活の検討 ○市中心部における運行見直し ○日中の利用が少ない路線におけるデマンド運行化等の検討	・住宅団地や市街地部等、利用が多いコミバス路線、地域のラストワンマイル対応 ・小学生の通学対応 ・コミタクの収支改善
土山	○バス停間隔が広い区間におけるフリー降車区間の導入 ○近江土山駅を拠点とした路線の見直し ○日中の利用が少ない路線におけるデマンド運行化等の検討 ○コミバス運行本数が少ない地域の利便性確保	・小学生の通学対応 ・コミタクの収支改善 ・運行主体の検討
甲賀	○日中の利用が少ない路線におけるデマンド運行化等の検討 ○コミバス運行本数が少ない地域の利便性確保 ○JR草津線の活用(甲賀駅の利便性向上のための2次交通機能の充実)	・小学生の通学対応 ・JR草津線の貴生川-柘植駅間の利用促進
甲南	○日中の利用が少ない路線におけるデマンド運行化等の検討 ○デマンド運行導入地域における利用状況を踏まえた改善・コミバス復活の検討 ○コミバス運行本数が少ない地域の利便性確保 ○JR草津線の活用(甲南駅・寺庄駅の利便性向上のための2次交通機能の充実)	・小学生の通学対応 ・コミタクの収支改善 ・JR草津線の貴生川-柘植駅間の利用促進
信楽	○日中の利用が少ない路線におけるデマンド運行化等の検討 ○コミバス運行本数が少ない地域の利便性確保 ○バス停間隔が広い区間におけるフリー降車区間の導入 ○信楽高原鐵道の活用(信楽駅・雲井駅の利便性向上のための2次交通機能の充実)	・小学生の通学対応 ・運行主体の検討 ・SKRの利用促進

【報告第2号】令和5年度事業進捗状況について

②JR草津線の利用促進

※別紙1参照

③ICTを活用した情報提供とデータ分析、利便性向上(国庫補助事業)

R4から継続して実施しております、スマートバス停・デジタル定期・デマンドスマホ予約・シェアサイクル・情報可視化システム等、ICTを活用した利便性向上事業の実施状況は以下の通りです。
(R4実施済事業)

- ・デジタルサイネージ設置(3基:甲賀病院・甲賀市役所(市役所側)、近江土山の各バス停)



▲市役所バス停

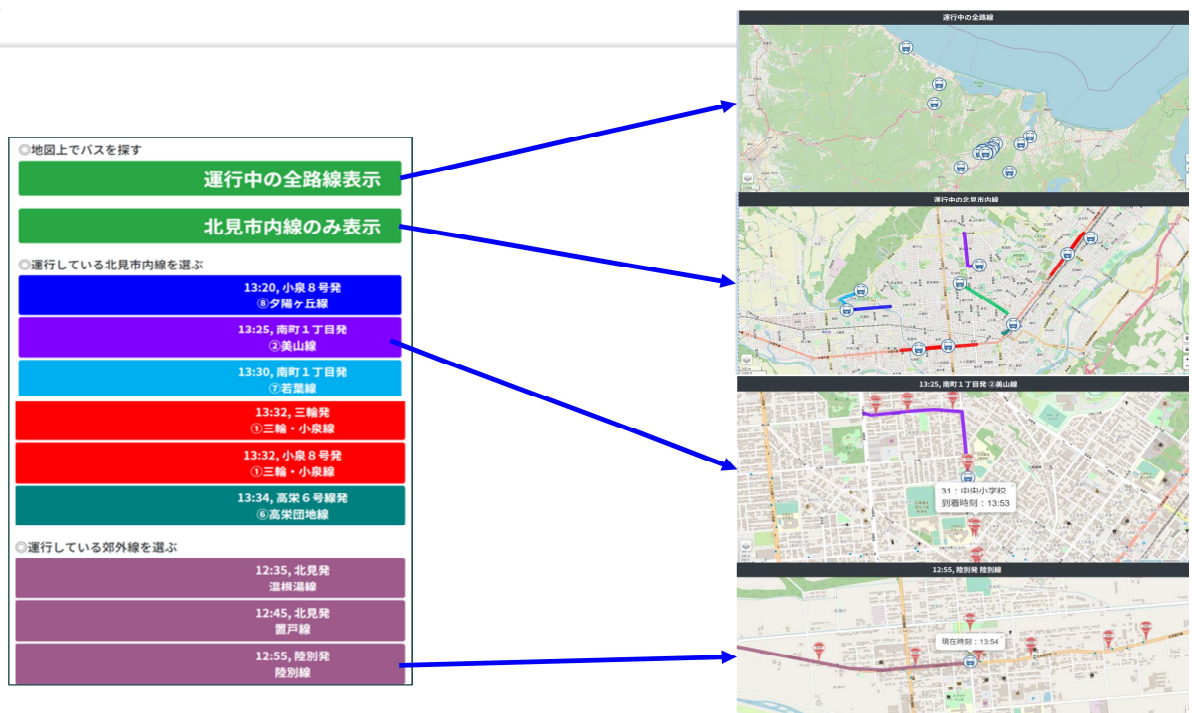


▲甲賀病院バス停

- ・コミバス乗降人数分析ツールの導入

(今年度実施予定事業)

- ・甲賀市役所スマートバス停(西友側)新設・・・待合所の新設、デジタルサイネージの設置
- ・スマホ等でバス走行位置を表示するサービスの導入



▲バス走行位置を表示画面の事例(北海道北見市)

【報告第2号】令和5年度事業進捗状況について

- ・スマホ定期券、コミタクWEB予約システムの導入



▲スマホ定期券



▲コミタクのweb予約システム

④モビリティ・マネジメントの推進

- ・小学生への交通環境学習の強化 7月末現在:7校9回実施(昨年度:11校17回)



- ・近江鉄道ガチャフェス(10月14日)に合わせた連携事業
- ・小学生の休暇期間に合わせた利用促進事業

1. J Rの現状

- 令和4年12月16日に2023年3月のダイヤ改正において、貴生川～柘植間における、始発、終電を含む4便の減便が発表
 - 減便の理由は、当該便の乗車率が数%と著しく低いため
 - そのほか、利用が少ない時間帯についても、今後見直しを検討
 - 利用者が増えなければ更なる減便が想定される
 - 令和2年度（2021年度）の貴生川～柘植間（草津～貴生川間は14,251人/日）の区間平均通過人員が2,011人/日
 - J R西日本が「移動手段の在り方の協議の目安」としている「区間平均通過人員2,000人/日」を割り込む恐れ
- ※令和4年度については、一定の回復がみられる（未発表）



人口減少やコロナ禍における新しい生活様式の定着により予断を許さない状況であり、草津線の利用者の維持・増加のための対策が急務

2. 他線区との比較

（下表） J R 草津線（貴生川～柘植間）と利用人数が近い線区の状況（現時点・平日） 比較 ※都市部へ向かう始発～都市部からの終電

	区間	輸送密度	運行時間・本数
草津線	柘植～貴生川	2,011	5:41～23:50 24往復
加古川線	西脇市～戸神	2,605	5:45～23:35 19往復
城端線	城端～高岡	2,376	5:44～0:01 21往復
氷見線	氷見～高岡	2,051	6:05～23:19 18往復

京都や大阪への大都市圏へのアクセスや利用者属性など、前提条件は異なるが、現在の28往復から24往復に減便となったものの、単純比較では草津線（柘植～貴生川）は利用人数が近い線区より本数が多い

→ 利用人数がなければ更なる減便対象となりうることも想定

■乗車人員の推移

（日あたり人数）

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
貴生川	4,259	4,179	4,121	4,145	3,098	3,192
甲南	884	857	856	807	626	642
寺庄	749	754	753	757	688	654
甲賀	804	787	754	700	536	515
油日	275	281	288	268	209	201
合計	6,971	6,858	6,772	6,677	5,157	5,204

3. 利用増進対策について

- ・市民満足度の向上、移住定住には草津線の利便性向上が必要 → 環境未来都市を目指す観点からも公共交通の徹底した利用促進を図る

●対策方針

①定期利用者を増やす（維持する）取り組み	・長期 ⇒ 駅近隣への居住地開発により、定住人口増	・短期 ⇒ 通勤・通学者の非定期利用者を鉄道利用にシフト、お試し暮らし
	②一般利用者を増やす取り組み	・長期 ⇒ 観光地の磨き上げにより観光利用者増
①と②に共通する取り組み ⇒ 抜本的な利便性向上	・長期 ⇒ 甲西駅の行き違い設備設置、貴生川駅の改築等駅ナカへの集客施設誘致	・短期 ⇒ バスやレンタサイクル、駅前駐車場の2次交通整備
	③間接的な支援者の獲得・将来的な利用者の獲得	・市民等が草津線（公共交通）を応援するマイルレール意識の醸成
	・市民等が草津線（公共交通）を応援するマイルレール意識の醸成	・交通環境学習、体験学習、子ども定額（無料）乗車キャンペーン

●取り組み内容について

（重点事業）

実施事業		R 5	予算額	内容
①定期利用を増やす	おためし暮らし	実施	2,000	一定期間甲賀市をリモート拠点として試し居住、R 4 高島市で実施
	通勤シャトルバス実証	実施	0	草津線駅から工業団地へシャトルバスを実証運行（県予算）
	市職員の利用促進	実施	0	通勤、出張時における公共交通の利用促進（出張の原則的な公共交通利用）
	甲南駅2次アクセス強化	検討	0	コミュニティバスの希望ヶ丘から甲南駅へ向かう新規路線の検討
	公共交通利用推進実証	実施	6,500	ノーマイカーデー（もしくは週間）と同時に、環境にやさしい移動手段を展示するモビリティ祭り、コミバス・SKR運賃無料(半額)を実施。
②一般利用を増やす	草津線利便性向上調査業務	実施	7,000	将来乗降推移、市民アンケート、リニア等影響評価、利用者増加策
	甲西駅行き違い設備検討業務	実施		H 2 0 年度に実施した業務内容の見直しについて湖南市と共に進める
③間接的・将来的な利用者の獲得	体験学習・利用促進事業補助	実施	4,200	小学生の社会見学や地域行事で公共交通利用する場合の運賃や地域で取り組む利用促進事業（駅前マルシェ等）に補助する
	交通環境学習の強化			現在、約半数の学校で実施している交通環境学習を全校に展開、学習効果を発揮するため、休み期間中の無料乗車や社会見学での運賃補助、スタンブブラリーを実施

甲賀市地域公共交通計画（案）のパブリックコメントの実施結果 及び今後の策定スケジュールについて

1. パブリック・コメントの実施結果について

令和5年6月1日から6月30日までパブリック・コメントを実施した結果、2名の方から計2件の意見がありました。（次ページ参照）

提出方法は、直接持参 1名、FAX 1名となっております。

いずれもコミュニティバスの再編や利便性向上にかかる要望のご意見であり、すでに本計画案で方向性を示しているため、修正は行いません。

2. 甲賀市地域公共交通計画（案）について

別冊のとおり

3. 策定までのスケジュール

本計画は、市の目指す将来像の実現を地域公共交通の観点から支えるための基本的な指針を示しますが、計画期間で実施する「公共交通網の再編」などの「施策メニュー」については、計画の作成と平行して検討を進めてまいります。

年月日	検討組織等	内容
R5.6.1～30	パブリック・コメント	
R5.7.26	庁内次長会議	パブリック・コメントの実施結果報告及び今後の策定スケジュールについて
R5.7.27	甲賀市地域公共交通活性化協議会	
R5.8.1	庁内部長会議	
R5.8.10	市議会産業建設常任委員会	
R5.8	市議会全員協議会	
R5.10	施行（～R11.3.31）	

※ 前回の報告では、本計画を本年9月の策定に向けて準備を進めるとしておりましたが、本年10月1日に上位法令等の改正がありますことから、創設される予定の国庫補助制度の活用を見据え、本計画の策定期間を予定していた9月から10月以降に延期いたします。

甲賀市地域公共交通計画（案）のパブリック・コメントの結果について

意見提出者 2名
意見内容 2項目
※いただいたご意見等については、趣旨を損なわない範囲で要約しております。

番号	ページ (意見照会時)	計画（案） の 該当箇所	いただいたご意見等	ご意見等に対する市の考え方	修正の 有無	備考
1	46ページ～ 47ページ	4 目標を達成するための施策メニュー ④ コミバス・コミタクの再編	コミバス・コミタクの再編は地域としても非常に大切で関心があります。46ページの「地域別の基本的な見直しの考え方」に示すフリー降車区間の導入やデマンド運行の導入など本計画の周知に合わせて地域とともに考えることが大切だと思いますので、本計画の完成後は希望する地域に対して「タウンミーティング」を是非開催していただきたいと考えます。	仰せの通り、施策を検討するうえで広くご意見を伺うことは重要と考えております。 そのため、本計画の策定に合わせ、地域の皆様はもとより、利用される方や中高生のほかにも公共交通に密接に関わる各種関係者の意見を聴取したり、調査を実施したところでは、 「コミバス等の再編」の検討にあたっては、これまで多くのご意見やご要望をお聞きしてきましたので、それらを参考に再編の素案を作成してまいります。中でも現在と大きく運行形態等が変更となる予定の地域を中心に、さらに地域の皆様のご意見を拝聴し、より良い地域公共交通網を構築していく考えです。	無	
2	42ページ～ 58ページ	4 目標を達成するための施策メニュー	コミバスの土日運行を増やしてほしい。 コミバスにICカードを導入してほしい。 バスロケーションサービスを使いやすくしてほしい。	コミバスの土日運行の増便に関しては、本計画23ページに記載のとおり、運転手不足の問題や2024年に予定されている労働時間基準の改正を見据えると、全体の運行本数だけを増加することは難しい状況にあります。 市では、コミバス各路線、便の利用者数を把握しておりますことから、全体を見直す中で選択と集中により便数の確保を判断してまいります。 次に、ICカードの導入についてであります。 仰せの通り、導入により利便性が向上するだけでなく、利用者数の集計作業なども効率化されるなどのメリットがあります。しかしながら、一方で、導入時だけでなく、維持管理にも多額の費用を要するといったデメリットもあることから、導入については引き続き慎重に検討してまいります。	無	

番号	ページ (意見照会時)	計画(案) の 該当箇所	いただいたご意見等	ご意見等に対する市の考え方	修正の 有無	備考
				最後に、バスロケーションサービス開発業者と引き続き使いやすいサービスとなるよう調整してまいります。		

甲賀市コミュニティバスのダイヤ改正等について

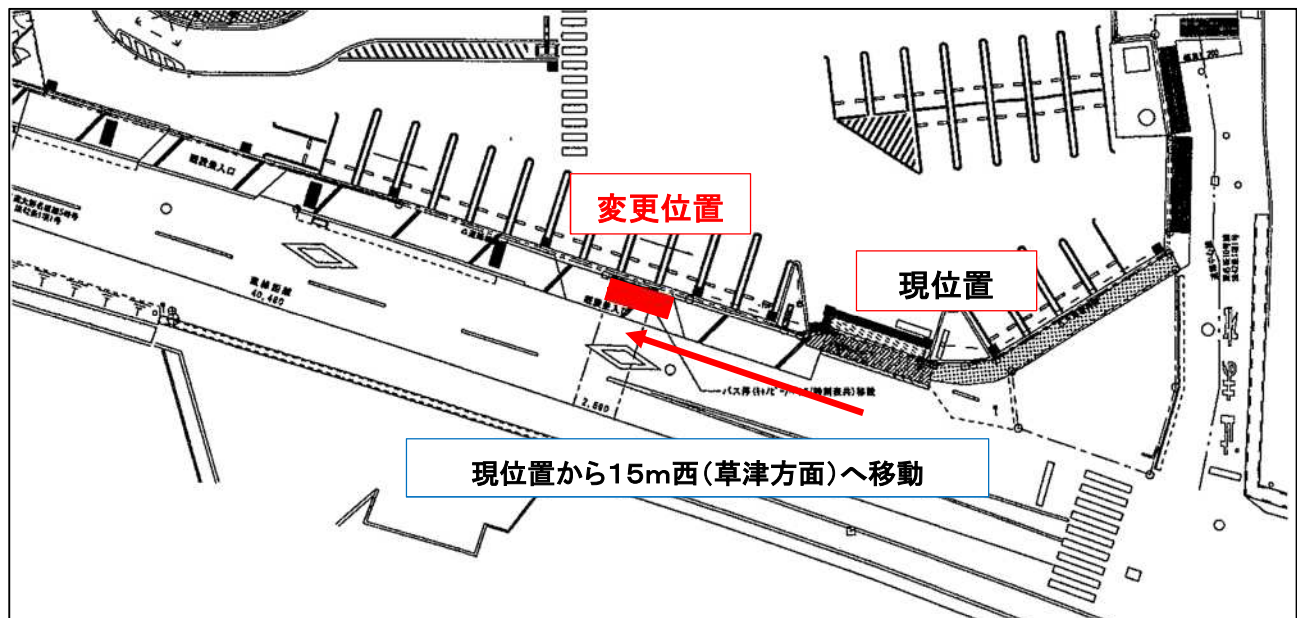
【水口地域】

○バス停位置の変更

- ・「名坂日電前」（土山方面車線）

民間敷地の改築に伴い、バス停位置を変更します。

変更による通過時刻の変更はありません。



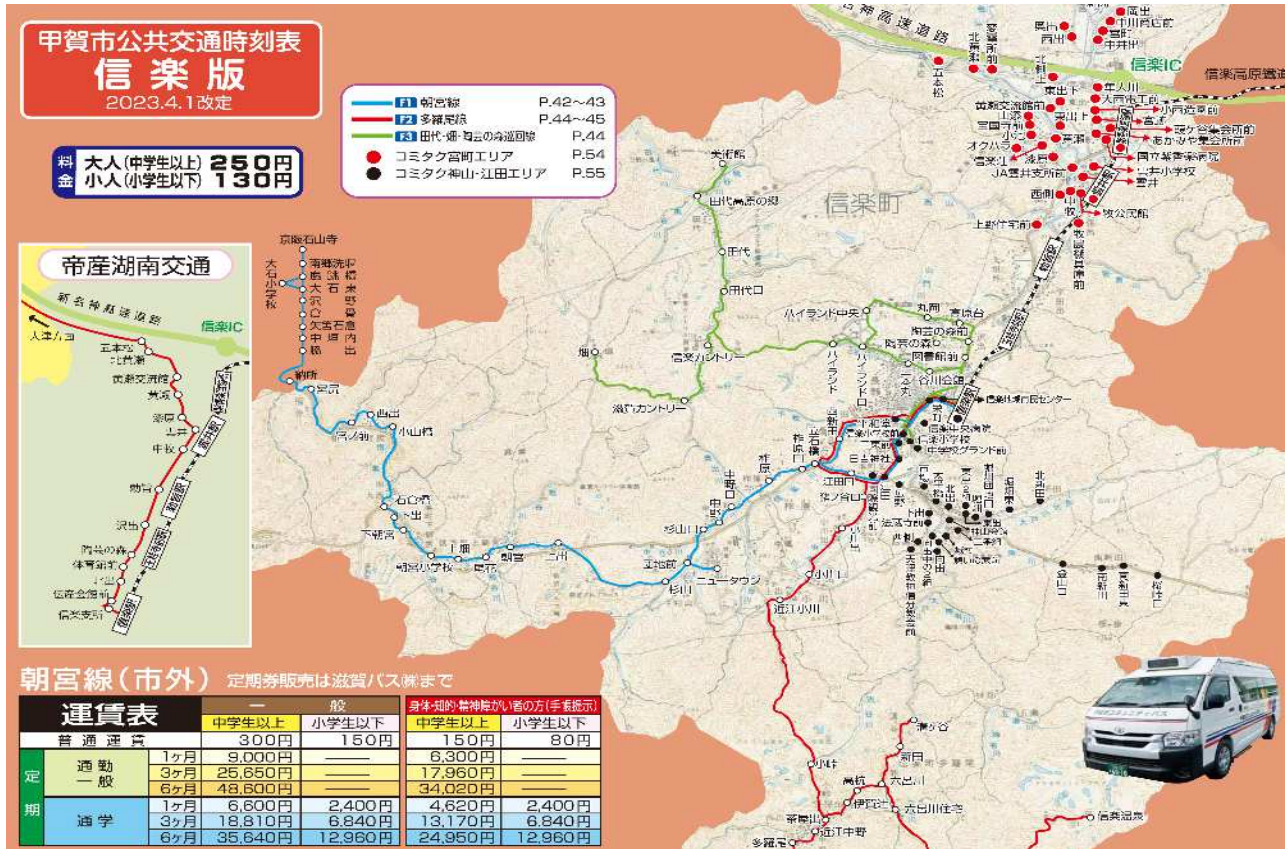


【信楽地域】

○運行時刻の変更

- ・ F 3 田代・畑・陶芸の森巡回線 2便

道路渋滞による遅延が多発しているため、出発時刻を5分早めます。



(変更前)

便号	1	2	3
信 楽 駅	7:07	7:25	8:34
信楽地域市民センター	7:07	7:25	8:34
図 書 館 前	↓	↓	8:35
陶 芸 の 森 前	↓	↓	8:36
陶 芸 の 森 前	↓	↓	↓
陶 芸 の 森 前	↓	↓	↓
谷 川 会 館	7:10	7:28	↓
二 本 丸	7:10	7:28	↓
ハ イ ラ ン ド 口	7:11	7:29	↓
ハ イ ラ ン ド	7:12	7:30	↓
ハ イ ラ ン ド 中 央	7:14	↓	↓
丸 岡	7:16	↓	↓
高 原 台	7:17	↓	8:38
丸 岡	↓	↓	8:39
ハ イ ラ ン ド 中 央	↓	↓	8:40
ハ イ ラ ン ド	↓	↓	8:41
田 代 口	↓	7:36	8:47
田 代	↓	7:38	8:48
田代高原の郷	↓	↓	↓
美 術 館	↓	↓	↓
田代高原の郷	↓	↓	↓
畑	↓	7:50	9:00
滋賀カントリー	↓	7:54	9:04
信楽カントリー	↓	7:56	9:06
ハ イ ラ ン ド	↓	8:01	9:11
ハ イ ラ ン ド 口	↓	8:02	9:12
二 本 丸	↓	8:03	9:13
谷 川 会 館	↓	8:03	9:13
陶 芸 の 森 前	↓	↓	↓
陶 芸 の 森 前	7:20	↓	↓
図 書 館 前	7:22	↓	↓
信 楽 小 学 校	↓	8:06	↓
信楽地域市民センター	7:23	8:10	9:16
信 楽 駅	7:24	8:10	9:17

(変更後)

便号	1	2	3
信 楽 駅	7:07	7:20	8:34
信楽地域市民センター	7:07	7:20	8:34
図 書 館 前	↓	↓	8:35
陶 芸 の 森 前	↓	↓	8:36
陶 芸 の 森 前	↓	↓	↓
陶 芸 の 森 前	↓	↓	↓
谷 川 会 館	7:10	7:23	↓
二 本 丸	7:10	7:23	↓
ハ イ ラ ン ド 口	7:11	7:24	↓
ハ イ ラ ン ド	7:12	7:25	↓
ハ イ ラ ン ド 中 央	7:14	↓	↓
丸 岡	7:16	↓	↓
高 原 台	7:17	↓	8:38
丸 岡	↓	↓	8:39
ハ イ ラ ン ド 中 央	↓	↓	8:40
ハ イ ラ ン ド	↓	↓	8:41
田 代 口	↓	7:31	8:47
田 代	↓	7:33	8:48
田代高原の郷	↓	↓	↓
美 術 館	↓	↓	↓
田代高原の郷	↓	↓	↓
畑	↓	7:45	9:00
滋賀カントリー	↓	7:49	9:04
信楽カントリー	↓	7:51	9:06
ハ イ ラ ン ド	↓	7:56	9:11
ハ イ ラ ン ド 口	↓	7:57	9:12
二 本 丸	↓	7:58	9:13
谷 川 会 館	↓	7:58	9:13
陶 芸 の 森 前	↓	↓	↓
陶 芸 の 森 前	7:20	↓	↓
図 書 館 前	7:22	↓	↓
信 楽 小 学 校	↓	8:06	↓
信楽地域市民センター	7:23	8:10	9:16
信 楽 駅	7:24	8:10	9:17